

松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）
パブリックコメント（意見募集）手続きの実施結果を公表します。

「松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」の作成にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、6名の方からご意見を頂きました。ご意見の提出ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめたのでお知らせいたします。

パブリックコメント手続き実施結果の概要

- 1 意見募集期間 令和8年3月2日（月）～令和8年4月1日（水）
- 2 意見提出者数 6名
- 3 意見件数 20件
- 4 意見内容 下記の通り

No.	項目・頁など	意見内容	ご意見に対する市の考え方	修正の有無
1	全体	<p>松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画改定案について、主に個人情報保護、人権の尊重、安心安全な対策法についての懸念を表明します。健康観察やDXによる情報収集が市民監視につながるおそれがある。具体的な個人情報保護ルールと拒否権を明記すべき。国・県の要請が実質強制になる場合の救済措置（保障・不服申し立て）を市計画に追加してほしい。基本的人権尊重をうたうなら、罰則や強制命令の可能性を明確に否定するか、厳格な要件を設けるべき。在宅療養者の報告義務が強化されないよう、任意であることを明記してほしい。</p> <p>国・県の対策行動計画に準じた内容であることを残念に思います。国と地方自治体は同等の権限を持っているはずですが。なぜ市民の安全を第一にせず国からの指示に追随するのでしょうか。既に市には市民のワクチン接種開始後の死亡件数報告が多数あるはずですが。ワクチンとの因果関係は未だ立証されていないものの、原因不明の大量死が起きていること、それがワクチン接種開始後から始まっていることは統計を取って見れば明らかです。これに対し、疑問を持つべきですし、疑問がある以上、それを感染症対策として推奨することには慎重になるべきです。社会秩序を守るために市民の権利侵害や健康侵害をして良いのか。市民の命を守るという本来の自治体の在り方に立ち返り、考えていただきたいと思います。</p>	<p>本計画は、国・県の計画を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づいて改定するものであり、新たな義務や権限を設けるものではありません。</p> <p>基本的人権の尊重については、特措法第5条に規定されており、本市としても市民の権利に十分配慮して対策を行います。</p> <p>健康観察や情報収集は、市民の生命や健康を守ることを目的に行われます。デジタル技術を活用する場合を含め、個人情報保護法等の関係法令に基づき、適切に管理します。</p> <p>また、自宅療養等については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）に基づく協力依頼であり、義務や強制ではありません。</p> <p>今後も国・県と連携し、市民の生命及び健康を守り、市民生活への影響軽減に努めてまいります。</p>	なし
2	第2章 2(2)	「感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切り替えを円滑に行い～」の考えは賛成できます。	貴重なご意見ありがとうございます。感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の実施に努めてまいります。	なし
3	第2章 2(3)	(3) 基本的人権の尊重について謳っていることはとても評価できます。	貴重なご意見ありがとうございます。対策の実施に当たって基本的人権を尊重するよう努めてまいります。	なし
4	第2章 2(3)	<p>「感染者やその家族、医療関係者等に対する誹謗中傷等、新型インフルエンザ等についての偏見・差別は、これらの方々への人権侵害であり、あってはならないものです。」と書かれていますが、基本的人権は、感染者やその家族、医療従事者だけのものではありません。</p> <p>今回のコロナパンデミックでは、任意であるマスク着用からの過剰な感染対策における行為で、様々な一般市民が偏見と差別を受けました。</p> <p>そして、ワクチン未接種者における偏見・差別があったことも事実です。</p> <p>ワクチン接種をしないと仕事が出来ない、就職出来ない、受験や進学、授業が受けられないといった様々な事がありました。そして、任意接種でありながらも地域、職場、学校での同調圧力により、本人の意思が尊重されずに事実上の強制接種と言う状況もありました。その中で、副反応や接種後死亡した人もいました。</p> <p>松戸市は、このコロナパンデミックによる任意であるマスク着用や感染対策、ワクチン接種においての人権についてどのように考えているのでしょうか。</p> <p>任意ならば、その市民の人権を守るのが市の役割ではないですか。同じことが2度と繰り返されぬ様、弱者の市民を守るための幅広い基本的人権の記載をこの改定案に求めます。</p>	<p>本計画改定案では、感染者やその家族、医療従事者等への偏見や差別の防止について記載しています。基本的人権はすべての市民に尊重されるべきものと認識しています。</p> <p>感染症対策については、国の方針等を踏まえ、可能な限り科学的根拠に基づいて、適切な情報提供とリスクコミュニケーションに努めます。</p> <p>また、ワクチン接種を含む各種対策については、国の方針や科学的な知見を踏まえながら、偏見や差別が生じないように配慮し、適切な対応をまいります。</p> <p>基本的人権の尊重については、本計画改定案第2章及び特措法第5条に基づき、今後も適切に対応してまいります。</p>	なし

No.	項目・頁など	意見内容	ご意見に対する市の考え方	修正の有無
5	第2章 2(6)	高齢者施設や障害者施設等の社会福祉施設等における対応で、「～施設や各運営法人等による自主的な体制の構築」と自主性を強調していることは大事だと思います。今回のコロナワクチンで大きな被害を受けた一群が、こうした施設の利用者、入居者の人達だったと思います。そのことを、利用者の家族やスタッフの方々はよくわかっているのではと思います。医療もそうですが、非常時、病が重くなった時には、家族からの協力が利用者や施設の方々の大きな力になると思います。	貴重なご意見ありがとうございます。高齢者施設や障害者施設等の社会福祉施設等における対応についての検討において参考にさせていただきます。	なし
6	第2章 4(1) ⑤	ワクチンの項では、「新たな知見を踏まえた柔軟な運用」と記していることに接種しないことも含めての運用に期待致します。	本計画改定案の「新たな知見を踏まえた柔軟な運用」は、状況の変化に応じて適切に対応する趣旨のものです。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	なし
7	第2章 4(1) ⑦	検査については、平時より精度の高い検査とは何か、また検査の限界についてもサーチしておいて、迅速な施行よりも、慎重に見ておくことが必要ではと思います。	検査体制については、国が、平時から精度管理や体制整備を行うこととされています。本市は検査の特性や限界、科学的妥当性等を踏まえ、適切な対応に努めてまいります。	なし
8	第2章 4(1) ⑨	感染症のみならず、他の災害や事態でも融通が利くように、物資の備蓄を進めて頂きたいと思います。	物資及び資材の備蓄については、特措法第10条、11条に基づき、災害に対応するものと相互に兼ねることができると考えています。	なし
9	第2章 2(2)、 3(3)	松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）に関して、以下の理由から反対いたします。予算をこの対策に充てるのが、本当に市民の利益に繋がるのか疑問です。業務の有効性が不明な場合、税金の無駄遣いになる恐れがあります。新たに導入される可能性のある規制が、市民生活や経済活動に過度の負担を与えることを懸念しています。このような規制が市民の自由な活動に影響を与えるのは望ましくありません。新型インフルエンザや他の感染症は常に変化しています。既存の対策が果たして新しい状況に適応できるのか、実効性に疑問があります。インフルエンザ対策よりも、メンタルヘルスや予防医療など、他の健康施策に注力することがより効果的ではないかと考えます。以上の理由から、この改定案には懸念を抱いており、再考を求めます。市民の意見を反映した、より実効性のある行動計画策定を期待しております。	本計画は、国・県の計画を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、次なる感染症危機に備えて改定するものです。 対策の実施にあたっては、国・県と連携し、感染症の拡大防止と市民生活や市民経済活動とのバランスに配慮しながら進めてまいります。 また、本計画は新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外の新たな感染症等も念頭に置き、平時からの備えの充実を図るものです。今後も市民の皆様のご意見を踏まえ、実効性のある対策となるよう努めてまいります。	なし
10	第2章 3 (10)、 第4章 第3節 1(2) 1-1-1 他	この改定案におけるマスク着用の意味は、強制ですか？それとも任意ですか？差別・偏見が起きないように明記して下さい。	マスク着用を含む具体的な感染症対策については、病原体の性質や感染状況を踏まえ、国の基本的対処方針に基づき対応することとしています。対策の実施にあたっては、差別や偏見が生じないように配慮しながら進めてまいります。	なし
11	第2章 4(1) ③、 第4章 第3節 1	市民の声が反映されないまま策定された計画では、実際のニーズに合致していない可能性が高いです。市民との十分な対話が必要と考えます。	本計画改定案につきましては、本パブリックコメント（意見募集）により、市民のみなさまのご意見を反映する機会といたします。	なし
12	第4章 第3節 36 ページ	この「行動計画」はワクチンが感染対策で打つことが大前提であり、打つ人の人権は守ってもコロナワクチンを打たない選択をする人たちの人権を守ることは一切触れていない。法律の基本は人権を守ることである。コロナワクチンを打たせるために政府が職場でも圧力がかけられ、打たない人たちに対しての人権を奪ってきたのですから、その間違いを正す必要があります。 子供や高齢者など弱い立場の人たちに強制接種など人権に反する行為が決してあってはならない。	本計画改定案では、基本的人権の尊重を明記しており、特措法による要請等によって市民の自由と権利に制限を加える場合は、当該新型インフルエンザ等対策を実施するため必要最小限とすることを基本としています。 また、ワクチン接種を含む感染症対策については、国の方針や科学的な知見を踏まえ、適切な情報提供に努めるとともに、偏見や差別が生じないように、啓発に努めてまいります。	なし

No.	項目・頁など	意見内容	ご意見に対する市の考え方	修正の有無
13	第4章第3節	<p>市は、平時から国や県が発信する情報を把握し、感染症に関する基本的な知識、基本的な感染対策（換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い等）、感染症の発生状況等の情報、新型インフルエンザ等に関する情報や発生時にとるべき行動等及び、その対策等について、市民の理解を深めるため、各種媒体を利用し、可能な限り多言語で、継続的かつ適時に、分かりやすい情報提供・共有を行います。その際、個人レベルでの感染対策が社会における感染拡大防止にも大きく寄与する。</p> <p>と記載されていますが、平時からのマスク着用（咳エチケット）について、確認させていただきます。私は、コロナの時に松戸市に問合せをしたところ「マスクは、咳などを周りに散らさないと言う点で効果はあるが、感染を防ぐ効果は無いです」と教えて頂きました。</p> <p>私もその回答を聞き、確かにウイルスの大きさと不織布マスクの網目の大きさを比較すれば、一目瞭然だと納得しました。ですから、日本は、真夏でも真面目にマスクを着用して世界一の着用率でも、世界一の感染者数が出たのだと思います。</p> <p>そんなマスク着用効果を分かっている、平時から感染者ではない市民にマスク着用を促すのでしょうか。</p> <p>先程も述べたように、特に成長期の子どもへのマスク着用は、リスクの方が高いと思います。マスク着用により呼吸が浅くなり、自分の吐いた二酸化炭素を多く含む空気を吸うのですから、身体に必要な酸素が行き渡らなくなり、思考低下、免疫力の低下に直結します。このようなコロナパンデミックのマスク着用の影響を松戸市は、どのように捉えて平時からの感染対策としているのか感染者や咳などの症状がない市民にも平時からのマスク着用を求めるのか教えて下さい。</p>	<p>本計画改定案におけるマスク着用を含む基本的な感染対策は、感染状況や病原体の性状等に応じ、国の基本的対処方針等に基づき実施するものです。マスクについては様々なご意見がありますが、現状では、咳エチケットとして飛沫拡散の抑制に一定の効果が認められるとされています。具体的な対策の内容は、感染状況等に応じ、その時々の方針等を踏まえて判断されます。本市としては、引き続き、可能な限り科学的根拠に基づいて、場面に応じた適切な感染対策等の情報提供に努めてまいります。</p>	なし
14	第4章第4節	<p>蔓延防止対策として、マスクの装着、ソーシャルディスタンス、学校閉鎖、飲食店自粛営業、PCR 検査等におきましても、実際にその効果や有効性が検証されているのか疑問があります。</p> <p>効果が不確かな対策を継続および強化した行動計画は、市民への社会的な負担や経済的コストが増えることに繋がるため、十分検証した後に行動計画を策定していただければと思います。</p> <p>市民の安全と安心を第一に、エビデンスに基づく効果的で必要最低限の行動計画を望みます。</p>	<p>まん延防止対策については、ガイドラインにおいて、国・県がサーベイランスや疫学調査等の結果を踏まえ、その効果を検証しながら、対策の在り方を検討することとされています。</p> <p>本市としても、国・県の方針を踏まえ、科学的知見や対策の実施状況を考慮しながら、必要な対策を講じるとともに、市民生活及び市民経済への影響にも配慮してまいります。</p>	なし
15	第4章第5節	<p>前回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックの際に実施された対策を基本として対策を計画されていると存じますが、「その対策に対する効果は、しっかりと検証されたのか？」ということに疑問に感じます。特にコロナワクチンの接種につきましては、接種後の体調を崩された方や死亡された方がいらっしゃる中、未だに継続されている状況にあります。</p> <p>開示請求によって、特定のロットで体調を崩されたり、死亡されている方が出ているという情報も分かっています。</p> <p>行動計画の中でもワクチン接種は、私たちの健康に直接かわる政策になります。「厚生労働省が許可をしているから安心だ」という視点ではなく、市として十分な検証、検討されたうえで、市民への行動計画を策定していただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>ワクチン接種は、国において薬事承認の過程等で有効性及び安全性が確認されることを前提に実施されます。また、接種にあたっては、有効性・安全性・副反応等について適切な説明を行い、理解と同意を得ることが求められています。</p> <p>本市としても、国の方針に基づき、有効性や安定性、副反応等に関する情報について適切な提供に努めてまいります。</p>	なし

No.	項目・頁など	意見内容	ご意見に対する市の考え方	修正の有無
16	第4章 第5節	この改定案におけるワクチン接種の位置づけは、強制ですか？ それとも任意接種ですか？市民に分かりにくいので、明記して下さい。	ワクチン接種を含む新型インフルエンザ等への具体的な対応は、病原体の性状や感染状況等に応じ、国の基本的対処方針に基づき実施されるものです。ワクチン接種の取り扱いについても、関係法令及び国の方針に基づき対応することとなります。市民の皆様に分かりやすい情報発信に努めてまいります。	なし
17	第4章 第5節	ワクチンについては、速やかな接種の推進については賛成できません。ワクチン接種については、情報として接種のメリットデメリット、その時点でわかっていることとわかっていないことを明示して、医療者からもしっかりインフォームドコンセントができるような体制をとって頂きたいと思います。mRNA ワクチンでは、デメリットや短期、長期の副反応の可能性について隠されたまま接種が進んだと思います。 同様の理由で接種を推進するDXにも賛成できません。もっと他の有益な利用を。	ワクチン接種の実施に当たっては、国において有効性・安全性・副反応等について事前に説明し、被接種者への理解と同意を得ることが必要とされています。本市としても、国の方針に基づき、適切な情報提供と説明が行われるよう努めてまいります。	なし
18	第4章 第5節	私たち国民はもう耐えがたいほどの「mRNA ワクチンによる被害」を見してきました。国と厚労省はmRNA ワクチンによる副反応疑い報告 67,000 件内 2302 例は死亡報告を公表しながら、「安全性に重大な懸念は認められない」と言い続け、中止する気がありません。 誰の目にも明らかに矛盾したことを言っています。 各国は徹底的な調査をし、今大きな転換点を迎えています。 しかし日本政府は海外の情報に沈黙し、地方自治体は海外の情報を取ることもなく、最新情報に更新もされないの、海外で明らかになった真実は国民に伝えられず、検証もされていません。そのような現状で、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を形だけ進めていくのでは本質が全く考慮されていなければ、全く意味をなさないだけでなく、有害であり、更に被害が拡大することが予想できます。 それはワクチンの強制力が増しているからです。 自治体は国と対等の権限を持っているのですから、市民の命を守る、人権を守る、国の間違いを正し、正しく権限を行使していただきたいと思ひます。 この「行動計画」は一旦中止を国に提言していただきたいです。ワクチンの被害現実を直視して、根本からの見直しをお願いします。	住民接種又は特定接種については、薬事承認の過程等で、ワクチンの安全性が確認されることが前提として実施されます。 また、接種を希望する方が、有効性や副反応等について十分な説明を受け、理解した上で接種ができるよう、適切な情報提供に努めることとしています。 本市としては、国・県の計画に基づき、住民に最も身近な自治体として、感染症対策を適切かつ迅速に実施できるよう、次の感染症危機に備えた体制整備に取り組むものです。	なし
19	第4章 第5節 1-5	市は、予防接種の意義や制度の仕組み等、予防接種やワクチンへの理解を深める啓発を行うとともに、新型インフルエンザ等対策におけるワクチンの役割や有効性、安全性、供給体制・接種体制、接種対象者、接種順位の在り方等の基本的な情報について市ホームページやSNS等を通じて情報提供・共有を行い、市民等の理解促進を図ります。 改定案でこのように記載されていますが、本当に市民の命と健康に重要な安全性について情報提供して頂けるのか疑問です。理由は、新型コロナワクチン接種における安全性について、2021年から現在に至るまで松戸市は、市民への情報提供が不十分であったからです。これは、一個人の見解ではありません。実際に近隣他市の共有状況を比較をすれば、明白な事実であります。(中略) 野田市や流山市のように国や県の情報を市の状況を分かりやすく提供して頂くことをお願いします。	本市では、ワクチンの有効性や安全性等について、国・県の方針に基づき、可能な限り科学的根拠に基づいて、本市ホームページや公式 SNS 等を通じて分かりやすい情報提供を行います。また、市民の皆様の不安や疑問に対応できるよう、分かりやすい情報提供に努めてまいります。	なし
20	第4章 第5節 1(2) 1-5-1	・ワクチン対策が詳細に記載されている一方で、治療薬や対症療法、その他の有効な治療手段への言及が相対的に少ないと感じる。市民の選択肢を広げ、ワクチン一辺倒ではない多様な対策のバランスを明記し、治療薬等の研究、確保、情報提供をワクチン対策と同等に位置づけるよう、計画に追加、強化することを強く要望する。(ワクチンが使えない方、リスクの高い方への配慮を明確に。)	治療薬・治療法に関する研究・確保等は、国が中心となって取り組むものであり、本市としても、国の方針に基づいて対応します。 また、予防接種について、国が示す科学的な知見を踏まえながら、有効性や安全性等に関する情報について市民の理解促進に努めてまいります。	なし